

令和4年10月～

1歳以降の延長交替にかかる確認資料について

令和4年10月1日以降、延長交替により育児休業を取得する場合は、各事例ごとに提出書類・確認資料が異なりますので、ご確認ください。

〈提出書類・添付書類〉 ※ 事例ごとに①～④のいずれかが必要になります

- ① 育児休業給付受給資格確認票・（初回）育児休業給付金支給申請書
- ② 育児休業申出書（または育児休業取扱通知書）
- ③ 支給対象期間分の賃金台帳・出勤簿（またはタイムカード）
- ④ 確認書

〈事例1〉



配偶者が1歳到達日（誕生日前日）まで育児休業を取得しており、被保険者が1歳到達日の翌日（誕生日）から初めて育児休業を取得する場合

〈延長交替時〉

- ・ 提出書類・添付書類の①～③
- ・ 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書
- ・ 休業開始時賃金月額証明書に記載した期間分の賃金台帳・出勤簿
- ・ 世帯全員の住民票（続柄が入っているもの）
- ・ 配偶者の育休取得状況の確認資料（配偶者の勤務先での育児休業取扱通知書等）
→ 1歳の到達日まで育休を取得していることを確認するため ※添付省略不可
- ・ 保育所入所保留通知書等の延長理由確認資料（1歳時点のもの）

〈1歳6か月からの延長交替〉

- ・ 提出書類・添付書類の①～④
- ・ 世帯全員の住民票（続柄が入っているもの）
- ・ 配偶者の育休取得状況の確認資料（配偶者の勤務先での育児休業取扱通知書等）
→ 1歳6か月の到達日まで育休を取得していることを確認するため ※添付省略不可
- ・ 保育所入所保留通知書等の延長理由確認資料（1歳6か月時点のもの）

裏面に続きます



ハローワーク品川



R041001

〈事例 2〉



配偶者が1歳以降延長をしており、被保険者が1歳から1歳6か月の間で育児休業を取得し、さらに1歳6か月以降延長する場合

〈延長交替時〉

- ・提出書類・添付書類の①～④
- ・世帯全員の住民票（続柄が入っているもの）
- * 配偶者の育休取得状況の確認資料（配偶者の勤務先での育児休業取扱通知書等）
- * 保育所入所保留通知書等の延長理由確認資料（1歳時点のもの）
- * 配偶者が育児休業給付金を受給中の場合、被保険者番号を申請書の備考欄に記載することで添付省略可※

〈1歳6か月からの延長〉

- ・育児休業給付金支給申請書（継続）
- ・提出書類・添付書類の③
- ・保育所入所保留通知書等の延長理由確認資料（1歳6か月時点のもの）

〈事例 3〉



被保険者が1歳到達日（誕生日前日）まで育児休業を取得し、配偶者と延長交替後、再度配偶者の育児休業終了日翌日から育児休業を取得する場合

〈延長交替時〉

- ・提出書類・添付書類の①～④
- ・世帯全員の住民票（続柄が入っているもの）
- * 配偶者の育休取得状況の確認資料（配偶者の勤務先での育児休業取扱通知書等）
- * 保育所入所保留通知書等の延長理由確認資料（1歳時点のもの）
- * 配偶者が育児休業給付金を受給中の場合、被保険者番号を申請書の備考欄に記載することで添付省略可※

※延長交替時の確認資料 添付省略可 について

被保険者番号の記載により添付が省略可能となるのは、配偶者の「育児休業延長」と「交替する日が含まれる支給単位期間（事例3の場合は職場復帰）」の手続きが先に行われている場合に限り、配偶者の勤務先での手続き状況が不明の場合は省略せず添付してください。

その他、ご不明な点は **ハローワーク品川 雇用継続課** までお問合せください

R041001

確認書

被保険者氏名 _____ 被保険者番号 _____ — _____ — _____

上記の者に係る同一の子についての育児休業の再度取得については、以下のとおりです。

※ 同一の子についての育児休業の再度取得の理由について、以下のいずれかを○で囲んでください。

- 1－1 当初の育児休業が終了した理由が他の子に係る産前産後休業及び育児休業を取得したためであ
って、当該他の子が死亡した場合、養子となったこと等の事情により同居しなくなったため
- 1－2 当初の育児休業が終了した理由が介護休業を取得したためであって、当該介護休業に係る対象
家族の死亡、離婚、婚姻の解消、離縁等により当該対象家族の介護を行わなくなったため
- 2－1 配偶者が死亡したため
- 2－2 配偶者が負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により子を養育することが困難な状態に
なったため
- 2－3 婚姻の解消その他の事情により配偶者が育児休業の申出に係る子と同居しなくなったため
- 3－1 育児休業の申出に係る子が負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の
期間にわたり世話を必要とする状態になったため
- 3－2 育児休業の申出に係る子について、保育所等における保育の利用を希望し申込みを行っている
が、当面その実施が行われなため
- 4－1 配偶者の延長交替（注１）として取得するため

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____ 公共職業安定所長 殿

事業所名（所在地）

事業主氏名 _____

（注１）「配偶者の延長交替」とは、① 当該子について、育児休業の申出をした被保険者又はその配偶者が、当該子の
1歳又は1歳6か月に達する日において当該子を養育するための休業をしている場合、② 当該休業をすることとする
1の期間の初日が当該子の1歳又は1歳6か月に達する日の翌日（その配偶者が当該子の1歳又は1歳6か月に達する
日後の期間に当該子を養育するための休業をしている場合には、当該休業をすることとする1の期間の末日の翌日以前
の日）である場合のいずれも満たす育児休業をいいます。

（注２）この他、必要な書類にて確認させていただく場合があります。